



予防接種情報 (令和8年2月現在)

※最新の情報は広報さやま・市公式ホームページでお知らせします

★お知らせ

◆妊婦のRSウイルス感染症定期予防接種

令和8年4月1日から妊婦を対象にRSウイルス定期予防接種を開始します。
赤ちゃんが免疫をつけて生まれてくるためには、予防接種を受けてから2週間が必要
なため、接種を希望する方は早めに受けましょう。

対象者: 妊娠28週から37週未満の妊婦

費用: 無料

回数: 1回

予診票: 妊娠届出時に配付します



◆妊娠を希望する女性などに対する風しん抗体検査(埼玉県事業)

埼玉県が実施する「風しん抗体検査」を受けることで、ご自身に風しんの発症
や重症化を予防できる免疫があるか確認することができます。

詳しくは埼玉県ホームページをご確認ください。



◆次の方は健康づくり支援課へご相談ください

- 里帰りや入院入所など、長期滞在先(県外)や指定医療機関以外
で予防接種を受けたい場合
 - 疾病があり、かかりつけ医(県外)で予防接種を受けたい場合
 - 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどの特別の事情により、
予防接種が受けられなかった場合
- ※ 厚生労働省が定める長期にわたり療養を必要とする疾病(白血病、潰瘍性大腸炎等)に
より、予防接種が受けられなかった場合、接種期間の延長が認められる制度があります。
疾病の範囲や年齢などについては、健康づくり支援課へお問い合わせください。

子どもの助成金 大人の助成金



★高齢者の定期予防接種

◆高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナウイルス感染症

流行期に接種できるよう秋頃から接種を実施します。

対象者: 下記の①か②に該当する方

※対象者への案内通知はありません

①接種日に65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能または
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身の日常生活が
極度に制限される程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級)

費用: 詳しくは広報さやまをご覧ください

期間: 詳しくは広報さやまをご覧ください

回数: 1回

予診票: 市内指定医療機関(P17・18)の窓口に配置します

インフルエンザ 新型コロナ



★高齢者の定期予防接種

◆高齢者用肺炎球菌

対象者: 過去に接種を受けたことのない方で、かつ下記の①か②に該当する方
(自費で肺炎球菌ワクチンを接種された方は対象になりません)

※対象者へ誕生月の翌月に案内通知を送付します

①接種日に65歳の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト
免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身の日常生活が極度
に制限される程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級)

費用: 7,900円

期間: 詳しくは案内通知をご覧ください

回数: 1回

予診票: 案内通知に同封します



◆带状疱疹

対象となる年度に限り、生ワクチンまたは組換えワクチンのどちらかを生涯で一
度のみ助成します。

対象者: 過去に接種を受けたことのない方で、かつ下記の①か②に該当する方
(自治体の助成や自費で带状疱疹ワクチンを接種した方は対象となりません)

※対象者へ令和8年4月上旬に案内通知を送付します

①令和8年4月1日～令和9年3月31日に各年齢となる方

65歳: 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ

70歳: 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ

75歳: 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ

80歳: 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ

85歳: 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ

90歳: 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ

95歳: 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ

100歳: 大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ

②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の
障害があり、身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有す
る方(身体障害者手帳1級)

費用: 詳しくは案内通知をご覧ください

期間: 令和8年4月1日～令和9年3月31日

回数: 生ワクチンは1回、組換えワクチンは2回

予診票: 市内指定医療機関(P17・18)の窓口に配置します

